

2. 大学院カリキュラム(前期課程)の改革

大学院のカリキュラムは、戦後新制大学院が発足したとき以来ながら基本的な構成に変化はなかったが、1995年度から前期課程について大幅に変更された。改正によって学生がより専門的、集中的に研究できるようになり、また社会人や留学生などを考慮して教育課程が弾力化されたといえよう。以下改正の主要点を説明する。(次ページ、第2表参照)。

- (1) A類講義科目(基本的な講義科目)の履修必要単位数を16から8に削減した。従来は講義によって広い範囲の専門知識を教育する点に重点が置かれていた。しかしこの事はしばしば学生に履修のため大きな負担を課すことになった。学生が自分の研究課題により集中できるようにこのような制度に変更した。
- (2) C類の演習は従来指導教官の演習に限定されていた(従って演習による単位取得は8単位に限られていた)が、今回の改正では複数の教官の教官の演習に参加できるようになり、12単位まで取得可能となった。演習は報告や討論を通じて深い専門的な研究・教育を可能とするが、このような演習の意義を重視して、指導教官の演習以外でも、研究分野が近接したり、研究課題に関連している教官の演習に参加し、単位を取得できるようにした。
- (3) 個別指導を目的とするD類の特論科目を新設した。大学院学生に対する指導は個別的な性格を持たざるをえない。従来は演習での指導以外に、指導教官は個別的に研究上の細かな検討や、論文の指導などを行ってきたが、今回の改正で制度化し4単位を与えることとした。
- (4) 指導教官が認めた場合、学部の講義科目から8単位まで取得できるようにした。留学生や社会人の中には、大学の学部段階で経済学の体系的な教育を受けていない場合が多くある。経済学の教育を受けている場合でも、研究テーマによっては改めて基礎的な強化の履修を必要とする場合がある。新制度はこのようなケースを考慮したことの結果である。

以上のような改正のさいには、前期課程を1年で終了することや、また社会人の場合ある程度仕事を続けながら教育を受けられることも考慮されている。このカリキュラムはまだ実施されたばかりであり、その評価のためにはある程度の時間の経過が必要であろう。

3. 修士論文審査と後期課程への進学

大学院学生の増大や将来における新しい大学院制度、社会人や留学生の予想される増大にたいして、カリキュラムの改正とともに修士論文の審査、後期課程への進学に関する問題は大きい。経済学研究科では、論文審査手続きの簡素化、指導教官の責任の明確化、博士学位の取得との連携などを目的として、1995年度から新しい修士論文審査方式を採用した。

修士論文の提出条件として、論文の大きさを学術雑誌寄稿論文程度に制限すること、論文とともに研究報告書を提出することが定められた。研究報告書には(a)論文の目的、(b)論文内容の概要、(c)関連する他の研究との比較、(d)論文の残された問題の諸点について明示することが求められている。論文を学術雑誌寄稿論文程度の大きさに制限したことは、単に審査を容易にするだけの目的ではなく、後期課程において学術雑誌への投稿が博士論文審査にさいして要求されていることに関連している。研究報告書の要求事項は、論文が最低の基準を満たしているか否かを審査委員が明確に判定できるために要求された。

論文審査にあたっては、指導教官の評価が基本となり、他の審査委員(2名)の役割はこの評価の妥当性を判定することに限定された。指導教官は、第1に論文が修士論文としての要件を満たしているか、第2に後期進学が認められるか否かを判断する。第2の場合の判断基準は、後期課程の所定の年限内に博士学位を取得できることである。このように審査については指導教官の責任が極めて大きくなつたということができよう。

4. 課程博士論文提出方法の改正

新制大学院制度においては、博士課程を設け、「研究者として自立して研究活動を行い」うことを学位取得の要件としている。この規定では欧米と同様に博士の学位をアカデミック・キャリアの出発点としているが、実際には経済学分野を含めて文科系大学院では今まで旧制的な学位の考え方方がまだ強く残されている。名古屋大学の経済学研究科では文部省の

第2表 経済学研究科のカリキュラム構成

経済学専攻											
A類	ミクロ・マクロ経済講義	4単位									
	制度経済講義	4単位									
	経済学史講義	4単位									
	日本経済史講義	4単位									
	西洋経済史講義	4単位									
	産業経済講義	4単位									
	開発経済講義	4単位									
	労働経済講義	4単位									
	国際経済講義	4単位									
	財政講義	4単位									
	金融講義	4単位									
	計量経済講義	4単位									
	経営組織講義	4単位									
	経営財務講義	4単位									
	経営管理講義	4単位									
	生産管理講義	4単位									
	財務会計講義	4単位									
	監査講義	4単位									
B類	特殊講義	2～4単位									
C類	公共経済演習	4単位									
	制度経済演習	4単位									
	経済学史演習	4単位									
	日本経済史演習	4単位									
	西洋経済史演習	4単位									
	産業経済演習	4単位									
	開発経済演習	4単位									
	労働経済演習	4単位									
	国際経済演習	4卖位									
	財政演習	4単位									
	金融演習	4単位									
	計量絏済演習	4単位									
	数理経済演習	4単位									
D類	公共経済特論	4単位									
	制度経済特論	4単位									
	経済学史特論	4単位									
	日本経済史特論	4単位									
	西洋経済史特論	4単位									
	産業経済特論	4単位									
	監査特論	4単位									
	経営情報特論	4単位									
	経済構造特論	4単位									

- (履修方法及び単位数)
- 1 前期課程においては、A類、B類、C類及びD類を合わせて30単位以上を修得しなければならない。
- 2 前期課程においては、A類のうちから8単位以上を修得しなければならない。
- 3 前期課程においては、名古屋大学経済学部の専門科目目A基礎、専門科目及び関連専門科目を履修し修得した単位は、8単位を超えない範囲でB類の単位として取り扱うことができる。
- 4 前期課程においては、C類のうちから8単位以上を修得しなければならぬが、12単位を超えて修得することはできない。なお、8単位を超えた単位は他の専攻の演習を修得することができる。
- 5 前期課程においては、D類のうちから4単位を修得することができる。
- 6 前期課程においては、他の研究科の講義を履修し、修得した単位は、8単位を超えない範囲でB類の単位として取り扱うことができる。
- 7 後期課程においては、A類のうちから8単位以上修得しなければならない。
- 8 後期課程においては、B類を履修し修得した単位は、4単位を超えない範囲でA類の単位として取り扱うことができる。
- 9 後期課程においては、他の研究科の講義を履修し修得した単位は、4単位を超えない範囲でA類の単位として取り扱うことができる。
- 10 B類の授業科目及びその単位数は、研究科委員会が定める。

要請もあり、学位についての考え方を改め、最近では学位授与の件数は全国的に見ても高い水準にあるといえよう(次ページ、第3表参照)。しかし博士後期課程の在籍学生数に比べると、最近では課程博士の数は増加しているとはいえ、まだまだ比率は少ない。論文博士の中には課程博士提出資格年限内に論文を提出できなかつたケースも含まれている。こうした事態を改善するため1995年度から次のような課程博士論文提出促進措置が実施された。

(1)副指導教官制の導入。論文指導を強化するため、副指導教官を定め、論文作成に協力させる。

第3表 博士学位の授与状況

年 度	課程博士	論文博士
1986		
1987		
1988	1	4
1989		6
1990	1	
1991	1	3
1992	1	4
1993		5
1994	4	
1995	3	3

(2)論文提出要件の明確化。

- ①単著論文2編を公刊するか、もしくはそれが確定していること。ただしそのうち少なくとも1編がレフリー制をとる雑誌での掲載または掲載予定論文であること。
- ②研究科が主催する公開セミナーで少なくとも2回の報告を終了していること。
- ③主・副指導教官およびセミナー担当教官から学位提出論文としての提出許可を得ていること。

公開セミナーには主・副指導教官と選出されたセミナー担当教官1名が出席し、論文提出希望者の報告および討議が行われる。セミナーは公開であり、他の教官や院生も参加できる。第1回のセミナーでは、論文作成が可能かどうかを検討し、可能な場合改善すべき点を指摘する。第2回目のセミナーで、第1回セミナーで改善の必要が指摘された点が改善され、提出できると判断された場合には、上記3名の教官は論文提出許可をあたえる。このような公開セミナー制度は課程博士論文作成過程を支援・促進するシステムとして考えられたものである。なお学位論文の提出期限を12月初旬に定め、年度内に審査を終了することが意図されている。

5. 社会人リフレッシュコース

1996年度から博士課程(前期課程)に社会人の再教育課程を設置した。対象者は大学卒業生で民間企業、政府機関、自治体などに原則として5年以上勤務している者で、勤務する機関の推薦を必要とする。募集人員は5名で、書類選考と口述試験によって選抜している。入学者は機関から派遣される形式を取り、課程修了後は機関に戻ることが予定されている。

このコースでは、従来型の教育カリキュラムに加えて、プロジェクト方式による教育プログラムが実施されている。プロジェクトのテーマは、学生募集にあたって提示されている。1996年度のプロジェクトのテーマは「日本企業の国際競争力」であり、1997年度は「日本経済のグローバル化」に設定されている。社会人入学者はこのプロジェクトに参加し、2名程度の担

当教官の指導を受けながら、テーマに関する研究・調査活動に参加する。プロジェクトは、研究の場であるとともに、多様な実務経験を持つ異業種の人々の交流の場や相互啓発の場としても期待されている。

以上大学院のカリキュラム改革を始め、幾つかの改革を紹介したが、これらはいずれもここ数年に実施されたばかりであり、まだ十分に評価できるところまで経験を得ていない。

しかしある程度経過した後には、補正あるいは再検討が必要になると思われる。

IV. 今後の方向

大学改革が進行する中で発生している問題の一つに教員の負担の問題がある。勿論現在がそれらの改革による新制度への移行期であることにもよる。しかし改革が教育課程の転換を中心として進行し、それは教育サービスの向上を伴なっていることを考えると負担の増大は一時的問題には終わらない。大学における教員の仕事は大きく研究、教育および管理・運営に分かれる。これまでの大学・大学院教育が、社会的ニーズに十分こたえず、またその方法において不十分な点が多くあり、改革を必要としていることは言うまでもない。しかし大学・大学院の教育の充実は基本的に大学教員の研究の充実なしにはありえない。大学院教育の充実あるいは大学院重点化を進めようとすればこのことはさらに重要性を持つ。

大学教員の資質や勤勉さの問題をここではおくとすれば、研究の充実は研究時間と研究費・研究設備にかかっているが、研究時間の確保はとくに大きな問題になっているように思われる。客観的な調査によって確認されてはいないが、教育や管理の仕事によって研究時間が圧迫されていることは確かなようである。教育課程の拡充や教育メニューの多様化が進行し、またそれらを管理運営するための作業が複雑化するためである。こうしたことがしばしば管理組織内の対立となり、改革の前進を阻むことになる。

現在大学院の充実、大学院の重点化が推進されている。学問水準を発展させ、高い資質を持った人材を養成し学界や一般社会に供給することは社会的要請であり、大学としても真剣に取り組まなければならない課題である。しかしこのことが学部教育の質を落とすことがあってはならないであろう。大学院教育の基礎にも響くことになる。考えられることは、学部の定員を思い切って削減することか、教員組織を格段に充実させることかであろう。後者の場合には、学部の教員組織と大学院の教員組織とは独立させ、責任を明確にする必要があるようと思われる。

管理運営に関しては、事務職員の各業務についての専門性を養成し、日常的・定型的仕事は完全に任せられるようにすることがすぐにも必要なことである。各業務について専門的職員の教育システムが不十分であり、また国立大学においては同一部署への配置があまりに短期間であるように思われる。さらに重要なことは、管理組織である教授会、研究科委員会の権限範囲を明確化し、学部長、研究科長などが責任を持って機関運営ができるような体制を作ることである。大学を改革し、水準の高い研究・教育体制を築く手は、こうした大学の内部組織なのであるから、ここにメスを入れることがもっとも肝要なことかもしれない。

京都大学

京都大学経済学部教授 八木 紀一郎

I. 学部・大学院改革の経緯

京都大学の経済学部では、1970年代に、学園紛争に引き続いて、テロ事件の関与者とされて潜行し、欠勤状態の続いた助手の免職をめぐる対立が、教官・学生の双方に深刻な亀裂をもたらした。その傷がようやく癒え、教育体制の整備に力が注がれるようになったのは、1980年代に入ってからである。その間、教官の補充にせよ昇任にせよ、人事は著しく停滞し、また教育面においても、その内容の現代化・多様化・系統化という点において立ち後れが見られるようになった。必修のしばりは弱化し、学生の側では、「管理不可能」な状態こそが「自由」の学風に一致するという考えが広まり、それに対応して、成績の段階の表示も、同一時間帯の重複履修排除もできない状態が続いた。入学時の教務オリエンテーションすらも長い間おこなわれなかつた。

したがって、京大の経済学部における教育改革は、教育内容の改善とともに規律の回復という要素をも持たざるをえなかつた。教育内容の現代化・多様化は蓄積された伝統的資産を否定するものであつてはならない、また、規律の回復は自主性の尊重と調和させられなければならない。1980年代に入ってからは、様々な組織上の再編成や拡充がおこなわれ、それとともに教育改革も進行したが、そのなかでも上記のような課題はつねに意識されている。

改革および改組の第一段階を画したのは、学部においては、1984年度の経営学科の大講座移行にともなう拡充であり、大学院においては、1985年の本学の大学院経済学研究科会議の拡大である。前者は、それ自体が「都市経営論」「サービス経済論」などの新しい授業科目の開設を可能にしただけでなく、それと同時におこなわれた「外国人学校出身者特別選考」や経営学科への「3年次編入」によって、学生選抜の多様化と結びつき、また学部のその他の講座の大講座移行の先駆けとなつた。後者は、本学の経済研究所の所員と当時の教養部経済学・統計学担当教官を、大学院生の教育・研究指導と研究科の運営に学部教官と対等な権利をもつて参加させる改革である。学部と研究所との間には、研究所設立の経緯にまですかのぼるいくつかの軌跡があつたが、これによって、大学院生の選抜から学位論文の指導と審査にいたるまでの責任ある協力体制が確立した。

教育内容の現代化は、1987年に大学院独立専攻として「現代経済学専攻」が設置されることによってさらに前進した。ここには社会人大学院生も受け入れるべく、研究者養成を主眼とした従来の5年一貫の大学院生を選抜する「第1種選抜」とは別に、修士課程だけの「第2種選抜」を設けた。また、この講座に任用された教官は、大学院の授業だけでなく、学部でも講義をもつた。それによって、「情報経営論」「現代経済論」などの新しい授業科目が開講されるようになった。この講座では、はじめの数年は、助教授ポストに3名の他機関からの派遣研究者(大蔵省、経済企画庁、電気通信研究所)を受け入れたが、うち1名は教授となって本学部に残つた。

こうした整備が一段落した1989年には、経済学部の創設70周年を迎えて、それをきっかけに同窓会も再建され、卒業生の支援を得られる体制もととのつた。そうした中で、学部カリキュラムの検討が開始され、1990年度には、入門的な必修科目や2回生演習の設置、卒業論文の導入などの改革がおこなわれた。その後のマイナーチェンジはあるものの、現在の学部カリキュラムの基本はこの時に成立している。

このときの改革は、教養部改革問題とも結びついたもので4年一貫の学部教育のために低学年教育を充実するのが主眼であった。その後は、教育内容の高度化についての議論がおこなわれるようになり、学部教育と大学院教育との連繋などが検討されるようになった。そのようななかで、大学院教育自体の量的質的拡充が課題として意識され、学部の教官組織を大学院に移行させるといいわゆる大学院重点化のために努力することになった。そのためには、大学院生が少人数である時代に形成された教育指導のあり方に、様々な面からの検討と改革をおこない、大学院生定員に見合った教育体制の構築につとめた。1994年度修士課程入学者については、第2種についての第2次入試をも実施して定員の充足をおこなつた

が、その後も同様の定員充足方針が取られている。大学院重点化は、1996年度に、かつての大学院「理論経済学・経済史学」系列に対応した講座が「経済システム分析専攻」に改組され、現在、引き続き、残った経済政策および経営学関連の学部講座の大学院講座化を実現することを追求している。(これも1997年度に実現の運びとなった。)

大学院重点化は学部教育の高度化・現代化をも実現するものでなければならない。すでに、シラバスやティーチング・アシスタントの導入、情報処理教育の強化などの施策が講じられているが、カリキュラムの内容自体に立ち入って、その多様化・体系化・階層化をはかる努力は未だ十分ではない。この間の教官・学生双方の世代交替をふまえて、国際的な視野にたって、創造的な発想にもとづいたカリキュラム改革に取り組むことが求められているのである。

II. 学部教育について

1. 現在のカリキュラム

京都大学の経済学部は、伝統的に自学自習の精神を重んじ、科目の自由選択を広く許してきた。「必修科目」とされているのは、入門科目の「経済学I」「経済学II」「経営学」計6単位と「外国経済書講読」4単位(注1)にすぎない。しかし、前者は、同一年度に前期と後期の2回担当者を替えて実施されており、また後者については複数教官が開講しているので、学生の側から選択できる。前者は1回生、後者は2回生で単位を取得することが奨励されているが、留年制度はないので、上回生になってから受講することも可能である。40単位以上の取得が卒業要件とされている「選択必修科目」は、原則的に毎年開講される主要科目群から選択させるものであり、特定の科目の履修を必須にするものではない。それ以外の講義は原則隔年開講の選択科目である。選択科目を担当するのは、助教授や非常勤講師の場合が多い。

伝統的に重視されている「演習」も扱いは選択科目であるので、演習の単位を取得しなくても卒業できる。演習教官が指導にあたる「卒業論文」(8単位)も、もちろん、選択制である。しかし、こうした拘束の欠如にもかかわらず、大多数の学生は、2回生演習にはじまっていはずれかの演習に所属していて、演習での教育指導が学部教育の基軸になっている。(注2)

経済学部には、経済学科と経営学科とが置かれているが、学修面から見ればその差違は選択必修科目の指定がやや違うだけである。これは、経済コースと経営コースが完全に分離した他の多くの大学と異なる点であろう。これは、学部における経営学のウェイトの弱さに起因していたものであろうが、拡充を実現するなかでも、経営学と経済学の結合・連繋を保持する意味もあり、なお維持されている。

高度な講義として、学部教官が義務として担当している通常の講義の他に、教官の自発意思による「特別講義」や学生の希望を教科委員会が聴取しておこなう「特殊講義」がある。「特別講義」の中には、大学院の講義を優秀な学部生にも受講させる「大学院共通講義」も含まれ、経済研究所の教官などにその実施者が多い。

2. 従来の改革

こうした現在の学部の教育体制のうち、入門講義の必修3科目、2回生演習、卒論を導入したのが1990年の改革である。この改革は、学部4年の一貫教育をめざす点で翌年の大学設置基準改正を先取りするものであったが、他方では、学園紛争以来隔年開講になっていた選択必修科目の講義を毎年開講に戻すといふいわば遅れた「正常化」という側面をも有していた。

その後の改革としては、1995年にいくつかのマイナー・チェンジがおこなわれた。それは、教養部の改組によって生じた英語担当教官の不足に対して、外国経済書講読の英書講読の主要部分を全学共通科目(語学)の「経済英語」に転換したこと、従来、相互に読み替え可能であわせて12単位まで取得できるという変則的な形でおこなわれていた「経済原論」「経済原論各論」を、選択必修科目の「経済原論I」「経済原論II」、および、選択科目の「経済原論各論」に分けたこと、オフィスアワーを設けたことである。それに先立って1993年から、主として学部演習にティーチング・アシスタントが導入されたし、また1996年には情報処理

論担当教官が複数になったことを受けて、1回生から情報処理教育が受けられるようになった。

学部と経済研究所の教官で組織する教育研究改革研究委員会は、シラバスやティーチング・アシスタント制度についての研究をおこないそれぞれ報告書にまとめたが、現在は学部L ANやインターネットをも取り入れたマルティメディア教育の可能性をさぐる研究をおこなっている。

3. 残された問題点

1970年代の混迷期と比較すれば前進は著しいが、残された問題はなお大きい。一つの問題は、入門講義、選択必修、選択科目といった階層化にもかかわらず、先にとるべき基礎的な科目を上回生になって取得するという逆転現象が一部に見られることである。とくに、入門の必修3科目の単位を揃えられないまま4回生にまでなり、最後にはのために卒業できない(留年する)という学生が出てきている。これは、かつては教養科目の語学や保健体育において生じていた問題に類似しているが、それが専門学部の基礎科目であるだけに、なおさら憂慮すべき事態である。これら3科目は、順番で割り当てられた担当教官が孤立無援でおこなう大講義となっているのが実状で、学生の受講意欲を高める点でも、また学修の達成度の確認する点でも、改善が望まれる。

また、この間のカリキュラム改革は、入門講義として「経済学I」と「経済学II」を置き、それに対応する形で「経済原論I」と「経済原論II」という二つの選択必修講義を配することによって、これまでの日本の経済学教育の問題点の一つであった、いわゆる「近経」「マル経」の混在という問題を整理する糸口を与えた。しかし、「近代経済学」「マルクス経済学」の双方において、その基礎理論と発展の方向についての見解は様々であって、これがカリキュラムの体系化や、それに関する討論をおこなうことの妨げとなっている。最近は「近経」「マル経」の双方で制度分析をも視野に入れた理論的探究がおこなわれているが、それらの発展の如何では、経済学教育におけるカリキュラムについても、現代的な体系化の試みが可能であるかもしれない。経営学についても同じことがいえるだろう。大学院教育までを考えれば、かなり優れたコースの組み立てが可能である。しかし、その場合でも、学問的にはプルラリズムの立場にたって、複数のメニューを用意して選択的組み合わせを可能にするべきだというのが、教官の大多数の見解である。しかし、本学でもご多分に洩れず、思索と選択をともなう探究スタイルを身につけている学生は多いとはいはず、勉強好きな学生はむしろ、標準的な教科書を用いた標準的な講義を望んでいる。おそらく、標準を基礎にそれをさらに超えることが教官と学生の双方に求められているのであろう。

2回生ゼミは定着し成功しているといつていいだろう。しかし、「外国経済書講読」や「経済英語」は、経済学の学習のための語学力の高度化を、すべての学生について達成できているとはいえない。授業の実施形態にも一工夫が必要なのかもしれないが、従来のような権威ある「原書」講読というスタイルに固執せずに、日常的に国際的視野をもって経済学を学修する環境と結びつけることが必要であろう。これから経済学学修において重視されるべき基礎である経済数学や情報処理についても、同じことが言えるのではないだろうか。数理的思考や情報処理的手法が活用される事例を日常的に目にしなければ、たいていが数学を苦手と考えている文系の学生を引き付けることはできない。

最後に、学年制(留年制)や必修強化の方向をとらないとしたら、どのようにして学生の受講態度を改善できるかという問題がある。学生気質の変化にともない出席率は向上していると思われるが、授業の履修届けには時間が重なっていようがいまいがほとんどすべてに○をつけて提出し、試験前1週間の僥倖に賭けるという学生もまだ減っていない。演習でも報告などにあたっていなければ気分しだいで欠席する。学生の自主性を尊重するというのは美しいことばであるが、現実は厳しいというのが京大の現状である。

4. 入試の多様化および留学生

現在の学部の入学定員は240名であり、前期入試に210名、後期入試に30名を割り振っている(注3)。前者は全学の入試体制にしたがった一般入試に160名、経済学部独自の論文入試に50名を配分している。この論文入試は、1988年に開始され、通常のペーパーテストなしに、3時間、2時間半、2時間半という長時間の作成時間を与えた3つの論文試験か

らなるもので、特色のある入試として注目を集めている。その他にも、外国学校出身者に10名の枠を設け特別選考を実施し、また特に定員を定めず毎年外国人留学生のための特別選考を実施している。また1984年以来、社会人の再教育を主眼として本学部以外で学士号を取得したもの3年次編入の枠を20名設けている。この編入は近年は定員を充足することができないでいたが、1995年入学者の選抜から、中途のコース変更に役立てることも趣旨に含めて、基礎となる教養科目を習得した2年次以上在学者(ただし、経済学部、経済学科在籍者を除く)や短期大学、高等専門学校卒業者にもその対象者を拡大した。

このように、入試方法の多様化についてはかなりのことを実現し、経済学部の学生はもはや同質の学生とばかりはいえないものになっている。留学生もいれば、社会経験のある学生もいるし、また他大学から移ってきた学生も含まれている。しかし、最も重要なのは、入学者の決して少なからぬ割合を占める論文試験入試者の資質と彼らの入学後の成長がどうかということであろう。これについては、7回の論文試験実施の経験をつんだ1994年に、入学後の追跡調査や高校での評価の聴取を含む研究をおこない、報告書をまとめたことがある。それによれば、個性と意欲のある学生が多く多様な人材の発掘に役立っていること、また一般入試による学生にも刺激を与えていたとして、成功として評価されている。試験自体についていえば、センター試験成績による足切りをクリアすれば、最終判定の成績において論文試験の配点が高いので、センター試験だけの成績順位からの逆転は容易におこりうる。これはセンター入試とは違う尺度で学力を測っているといえばそれまでだが、論文試験への過信を戒める材料である。とくに、文章力主体になりがちな論文入試で、外国語の能力や数理的思考力をどれだけ用いることができるかを見るためには、出題に多大な労苦が必要である。この論文入試を筆頭として、大学院の各種入試も含めると、入試制度の多様化は、近年の教官の負担増のかなりの部分を占めている。この点も大きな問題であろう。

留学生の増加も近年の教官負担増の原因の一つである。留学生は、正規の学部生、大学院生とは限らない。京大では伝統的に、大学院への進学を希望する留学生を個々の教官を指導教官とする研究生として受け入れているが、一般的な語学上の問題や、母国との教育内容の相違、私費留学生の生活上の問題など、彼らに関する問題は正規学生以上に多い(注4)。研究生を含む留学生の増加に対処するために、1987年と1990年にそれぞれ1名留学生担当教官を採用し、留学生を対象とした授業をそれぞれ学部2コマ、大学院1コマ開講させるほか、一般的な相談や交流事業の運営にあたらせている(注5)。

III. 大学院カリキュラム改革

この数年の改革の焦点にあったのは、大学院重点化であった。経済学教育の高度化と生涯学習型社会の進展のなかで、京都大学が同時に経済学におけるアカデミック・スタッフの育成という課題を果たし続けるためには大学院に重点をおいた新しい組織を確立することが必要だからである。

1. 大学院生の在籍数と入試

これまでの経済学研究科は、経済学部と経済研究所の大学院定員に研究科現代経済学専攻を加えて構成されたもので、1学年あたり学生定員は修士56名、博士後期課程23名であった。学部講座の大学院重点化が部分的に実現した1996年度に、1学年あたりの修士定員が12名、同博士定員11名が増加しているが、完成時にはさらに、それぞれ、14名と7名が増加するものと見込まれる。それに対して、現在の実員状況は第2表のとおりである。博士後期課程においては、修士課程の社会人コース、留学生コース、さらに他大学からの編入者を受け入れ、またいわゆるオーバー・ドクターもいるために定員をも上回っている。大学院生の総数は、1996年で253名に達している。その他に、博士後期課程を修了したあとも研修員として在籍しているものがいる。

修士課程の入学試験は、修士・博士後期課程あわせて5年を一貫させた研究者コース(これまで第1種という名称であった)と、修士2年で一応の区切りが付く社会人コース(もとの第2種)、それに同じく修士2年の留学生対象の試験である。これらの試験は通常9月はじめにおこなわれるが、第2種あるいは社会人養成コースについては、2月頃に第2次の入試を

おこなって追加合格者を出すことがこの数年続いている。これは、年明けにならなければ翌年度に大学院での研究が可能になるかどうかわからないという社会人受験生の事情を考慮したものだが、9月試験ではまだ不十分であった日本語力を半年間に伸ばした留学生が合格したり、5年の研究者コースに進む決心はつかないが勉強を続けたいという学部卒業予定者が受験する例もある。研究者養成コースの試験は、1ヶ国語の外国語試験と事前に届け出た3科目の専門試験、あるいは2ヶ国語の外国語試験と2専門科目試験の組み合わせのどちらでもよい。それに対して、社会人と留学生の場合は、外国語1ヶ国語と当日選択の2科目の専門試験である。また、国費・政府派遣の留学生の入学希望がある場合には、ペーパー・テストではなく面接を主とした別途選考がおこなわれることがある。

社会人および留学生コースの修了者が博士後期課程に進学を希望する場合には、試験による編入の途がある。その扱いは他大学大学院修士課程修了者と基本的に平等で、試験は修士論文の評価と語学試験からなっている。しかし、この後期編入試験については、社会人・留学生に語学試験を課すことそれ自体も含めて試験方法の適否がつねに議論されている。修士論文の評価も、研究者コースの大学院生のそれに比べて平均以上に優れているものでなければならないとされているが、その判定が客観性を欠くこともしばしば問題になる。また、留学生が長期的な研究計画をたてることを妨げる点も問題である(注6)。

2. カリキュラム改革

この数年、大学院重点化を射程に入れて、大学院教育改革委員会その他の数種の委員会や研究会が組織され、教育体系と教育内容、方法にかかわるいくつかの改革がおこなわれた。

まず、カリキュラムの方から見ると、大学院の授業科目の名称はかなり変化している。しかし再編成のための時間的余裕が無かったために、基本的には大学院授業担当者の希望を編成したものに過ぎず、十分な相互調整や関連づけがおこなわれたものではない。それらを組み合わせたコース・メニューもいくつか考えられているが、その実質化は将来を待つべきものであろう。

この間、新たに設置された講義種類として、修士課程に入った段階でその後の研究の基礎知識・学力を獲得ないし補充させるための「大学院基礎科目」がある。1995年度からおこなわれているこの科目は、現在のところ志願制のエクストラ・ジョブであるが、今年度でいえば「マクロ経済学」、「ミクロ経済学」など計8科目が開講されて、所属演習をこえたオープンな基礎教育をおこなっている。さらに、経営や行政などの実務家との連繋を高めるために、社会人講師連繋科目が導入されたことである。これは、従来学部でおこなわれてきた同様の科目を大学院・学部の共通講義にしたものと、大学院独自で企画・実現したものがあり、1996年度では「地域発展と経営戦略」など5科目が開講されている。

博士後期課程では、修士課程の教育とは発想を変えて取り組むために「ワークショップ」という概念が取り入れられた。単位制に縛られない博士後期課程では、研究指導・論文指導が重点になるが、それは個別指導だけではできない。むしろ専門分野あるいはトピックごとに、教官が単独あるいは共同して主宰する様々な形態の専門的研究会(ワークショップ)に大学院生を参加させてその成長を評価するのが適当ではないかということである。事務上のとりあつかいをどうするかなど細部の問題はまだ残るが、その具体化にあたって個々の教官の創意が發揮されることが期待されている。

博士課程の主目標である課程博士取得をどのようにして促進するかについても、検討委員会が組織されて成案を得た。それによれば、それぞれの院生は複数の教官からなる論文指導委員会に定期的に進行状況を報告し、計画的に学位論文の作成にあたる。この案の実施は、助教授等を学位論文審査に参加させることは全学の規定の改正を待つ必要があることなどから遅れていたが、1997年に実施された。なお、近年は課程博士の取得件数も大幅に上昇している(注7)。

教育方法の点でいうと、数年前から実施しているティーチング・アシstant制度に加えて、1995年度からはシラバスを導入した。市販の教科書に頼れない大学院にあってこそ、コースの進め方や学習指定文献を記載するシラバスの価値は高いからである。この2つの制度の導入については、研究科内に設置された研究会がそれぞれ報告書をまとめている。さらに、

現在は、e-mailや学部LAN、インターネットを利用した大学院教育の情報化の可能性と実施法について研究がおこなわれている。

3. その他、残された問題

1学年82人、留年者を入れると総計300人を超える大学院生を収容して、果たして十分な教育と研究指導を与えることができるのか。これは、たしかに多くの教官を怯ませる。

多様な関心とバックグラウンドをもち、能力にもアンバランスのある大学院生を、自立できる研究者に、あるいは専門能力をもった社会人に育てあげることができるだろうか。自分の能力不足を別にしても、問題は山積している。

まず、現有の設備や事務その他の管理組織の問題がある。教室、演習室、そして大学院生用の研究室が足りない。さらに、1人の大学院生に関連する教務事務は学部生とは比較にならないほど煩雑であるが、現在の事務機構がそれに耐えられるのか。シラバスを作成したのはいいが、教材に指定された文献を多数の院生に利用可能にするにはどうしたらいいのか。多数の大学院生が情報機器を活用して研究を開始するならば、現在の経済学部の情報基盤は設備面・管理面双方において対応できるだろうか。さらに大学院の国際化は、日本語を必ずしも長期にわたってマスターしない教官や院生、あるいはビジターが多数あらわれることを意味するだろう。それに対する、教育面・研究面、そして事務面での対応をはかる必要がある。また、大学院生の研究成果の公表の機会を与えることにおいても問題が生じる。これまで、多くの院生は『経済論叢』にその成果を(レフェリー審査のうえ)公表してきたが、その掲載可能本数は限られている(注8)。そもそも優秀な大学院生に能力を發揮させることができ、研究機関が活力を維持するための条件であるが、そのための設備や財政、組織という基盤はなおきわめて貧弱である。

しかし、何よりも課題であるのは、教官相互に、また大学院生をも含めたアカデミック・コミュニティの新しい気風を創りだすことであろう。大学院経済学研究科の担当教員の数は、現在研究科会議構成員数でいえば、61名、その他の京都大学所属者7名であり、開講講義数は91に達する。これは経済学の全領域とはいわないまでも、主要な領域において、選択可能な複線的なコースを設定できるだけの講義数である。300名という圧倒されるような大学院生の数も、そうしたコースのなかでは対応可能な数になるであろう。優秀な大学院生がその能力を伸ばし發揮しうる、複数主義的ではあっても開放性を維持した研究体制が創出できないであろうか。

学部学生数(平成8年6月現在)

	総 数	内 女 子	内 留 学 生	内 休 学 者	内 編 入 及 び 学 士 入 学
1回生(平8入学者)	251	44	10	1	0
2回生(平7入学者)	239	37	7	3	0
3回生	259	32	7	2	12
4回生	291	33	4	4	10
5回生以上	99	4	2	17	2
合 計	1139	150	30	27	24

ほかに、研究生55名(内女子22名)、聴講生10名(内女子1名)、科目等履修生2名(内女子1名)が在籍している。

大学院学生数(平成8年7月現在)

		総 数	内 休学者
修 士 課 程	第1年次(平成8年入学)	68	1
	第2年次(平成7年入学)	57	2
	第 3 年 次 以 上	8	6
修 士 課 程 学 生 合 計		133	9
博士後期課程	第1年次	平成8年進学	38
		平成8年編入学	6
	第2年次	平成7年進学	24
		平成7年編入学	5
	第3年次	平成6年進学	14
		平成6年編入学	4
	第 4 年 次 以 上	28	2
	博 士 後 期 課 程 合 計	119	7

ただし、ほかに研修員7名が在籍している。

(注1) 1995年度から、「外国経済書(英書)」の一部を全学共通科目(かつての教養科目)の語学に移し、「経済英語」とした。それにもない、「経済英語」履修者については、必修科目は「経済学I」、「経済学II」、「経営学」の6単位だけとなった。

(注2) ただし、卒論の提出者は演習によりばらつきがあり、その総数はまだ少ない(1995年度で33名)。一つの問題は、卒論の作成経験が将来有益であると考えられる大学院進学希望者が秋におこなわれる大学院入試対策を優先して卒論を書かない傾向がまま見られることである。

(注3) 臨時増募期間の1991年から5年には入学定員270名で、その内訳は前期230名(一般入試170名、論文入試60名)と後期40名であった。

(注4) 1996年6月現在で学部・大学院関係の留学生は、学部生30名、修士課程大学院生23名、博士後期課程大学院生39名の計92名であるが、その他に、研究生47名、聴講生1名がいる。

(注5) この留学生担当教官(講師)2名と「現代経済学専攻」を加えて、1996年9月現在で、学部教官の現員と定員を示すと以下のようになる。教授現員23(定員33)、助教授現員13(定員20)、講師現員2(定員3)、助手現員1(定員1)、計現員39(定員57)名。

(注6)昨年度におこなわれた大学院関係の入学・編入学試験関連の数字を以下に示す。

1995年9月実施試験

<第1種>志願者83名、合格者31名、入学者30名。

<第2種>志願者21名、合格者12名、入学者8名。

<留学生>志願者32名、合格者12名、入学者12名。

1996年2月実施試験

<第2種2次募集>志願者31名、合格者12名、入学者11名。

<別途選考(国費・政府派遣留学生)>合格者7名。

1996年2月実施博士後期課程編入試験

本研究科外の志願者15名、内合格者3名、入学者3名。

本研究科第2種学生の編入志願者12名、内合格者8名、入学者8名、

本研究科留学生の編入志願者11名、内合格者9名、入学者9名。

<別途選考(国費・政府派遣留学生)>合格者5名。

(注7)近年の博士学位取得件数とその内訳を示す。

	平成3年度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
課程 博 士	2	4	2	7	14
論 文 博 士	6	16	14	16	20
計	8	20	16	23	34

(注8)京都大学経済学会は1989年から、『経済論叢』の別冊として版を大きくした『調査と研究』(半年刊)を刊行はじめた。大学院生たちも、独自に編集委員会を設けて、その翌年から『京都大学経済論集』を刊行している。

京都大学経済学部授業科目表

[学部科目]

学部科目に属する必修科目、選択必修科目、選択科目は次のとおりとする。

○必修科目（経済学科・経営学科共通）

経済学Ⅰ・経済学Ⅱ・経営学・外国経済書講読

○選択必修科目（経済学科・経営学科共通）

経済原論・金融論・工業経済論・世界経済論・経済政策論・統計学・財政学・

社会政策論・経営学原理・会計学原理・商業論・交通経済論・情報処理論・憲法・

行政法第一部（総論）・刑法第一部（総論）・国際法第一部（平時法）・

国際法第二部（紛争処理法）・税法・労働法・民法第一部（総則）・民法第二部（物権）

民法第三部（債権）・商法第一部（総則、手形）・商法第二部（会社）・

商法第三部（商行為、海商）・政治原論・法社会学・英米法概論・行政学・西洋法制史

○選択必修科目（経済学科）

経済学史・農業経済論・経済史・計画経済論・社会思想史・計量経済学

○選択必修科目（経営学科）

経営管理論・経営史・会計システム論・経営数学・管理会計論

○選択科目（経済学科・経営学科共通）

経済原論各論・金融論各論・地域産業論・世界経済論各論・日本経済史・東洋経済史

西洋経済史・経済政策各論・統計学各論・財政政策論・地方財政論・公共経済学

日本経済論・社会思想史各論・現代経済論・経済変動論・数理経済学・経済哲学

国民所得論・労働経済論・外國為替論・証券経済論・経営財務論・労務管理論

国際経営史・組織経済論・情報経営論・生産管理論・都市経営論・応用経済論

サービス経済論・保険論・マーケティング論・国際マーケティング・財務会計論・会計監査論

経営分析論・原価計算論・国際会計論・情報処理各論・銀行論・基礎経済理論

基礎日本経済論・基礎企業論・基礎国際企業論・演習・卒業論文

注意 1. 上記の科目のほか必要に応じ特定の科目を授業することがあります。

2. 科目を履修する上で経済学科と経営学科の異なる点はそれぞれの学科に属する選択必修科目と選択科目の別が異なるだけで、講義は両学科とも共通のものであって受講上での両学科の区別はありません。

3. 原則として、必修科目及び選択必修科目は毎年開講、選択科目（演習及び留学生対象科目を除く）は隔年開講とします。

4. 「全学共通科目」については「全学共通科目履修案内」を参照してください。

大阪大学

大阪大学経済学部教授 仁科 一彦

本稿は、大阪大学経済学部および大学院経済学研究科がこれまでに実施した教育上の諸政策を簡潔に解説するものである。主な内容は諸施策の経緯について整理し、解説することであるが、それらの底流にあった、あるいは現在でも流れている理念についても可能な限り言及したい。最初に経済学部および大学院の双方にかかる主要な施策の経緯について触れ、その後で、経済学部と大学院についてそれぞれ独立に記述する。

I. 沿革

大阪大学経済学部は、1948年に発足した大阪大学法文学部法経学科に始まり、法経学部(1949年)を経て、1953年、経済学部として独立したものである。その後、1965年に経済学科に加えて、経営学科が新設された。また、1953年には大学院経済学研究科経済政策専攻が設置され、44年には経済学専攻と経営学専攻とに改組され、51年には独立専攻として公共経済学専攻が加えられた。さらに、1954年に本学部附属の研究施設として発足した社会経済研究施設は41年に社会経済研究所として独立したが経済学部・経済学研究科とは、とくに大学院レベルでの教育・研究に関して密接な協力関係を保ってきた。また、1982年からは人事・研究面での弾力化をはかるため、いち早く、大講座化を行った。その後、寄附講座の設置、寄付金による公開講義の開設などに先駆的に取り組み、1994年度には、公共経済学専攻の国際公共政策研究科への移行を達成した。翌1995年度には経済学科に3年次編入学制度を導入している。さらに、1996年度からは、リフレッシュ教育の充実のための専担講座の設置と、大学院専攻の改編(二専攻から三専攻へ)を実施している。これら一連の経済学部の改革の成果は、次に示す通りである。

- 1948年 法文学部法経学科の設置
- 1953年 経済学部の設置
- 1965年 経済学科の設置
- 1966年 社会経済研究施設を社会経済研究所に昇格
- 1969年 経済学研究科に経営学専攻を新設
- 1976年 経済学研究科に公共経済学専攻を新設
- 1982年 小講座の代講座化
- 1989年 寄付口座の設置(現1講座)
- 1993年 寄付金による公開講座の実施
- 1994年 公共経済専攻の国際公共政策研究科への移行
- 1995年 3年次編入学制度の導入
- 1996年 リフレッシュ教育の充実
- 1996年 大学院専攻の改変(2専攻から3専攻へ)

こうした一連の発展と拡充を支えた理念を箇条書きにすると、以下のようなものがある。

- ・近代経済学に特化した研究と教育体制
- ・数量、実証史学の重視
- ・現代マネジメントサイエンスの重視
- ・教官スタッフの多様性促進
- ・寄付講座や国際会議等の新規事業展開
- ・教官による積極的な学外貢献活動

II. 経済学部の教育体制

学部については、1994年度からは、教養課程が廃止されて4年間一貫教育体制が樹立

されたのに伴い、専門教育についても抜本的なカリキュラム改正を行った。経済学科と経営学科の垣根を低くして、学生が自分の関心に従って広い範囲から科目を自由に選択できる余地を大きくしたこと、低学年から高学年にいたる体系的学習のメニューを用意したこと、情報教育科目を必修化したこと、少人数双方向教育を充実したこと、現実社会の変化に十分対応できるような授業科目を拡充したこと。また、学部から大学院への進学がスムーズに行えるよう学部・大学院共通科目を増加したこと、学部3年次から大学院へのいわゆる「飛び級」進学を認めたことなどが、この改正の骨子であった。

また、1995年度からは、学部3年次編入学制度を導入することとし、1994年12月に編入学試験を実施した。そこでは、定員10名に対して45名の志願者があり、このうち11名を合格者とした。1996年度の編入学試験には104名の志願者があり、14名を合格者とした。学士号取得者、短大・高専卒業者および4年制大学在籍者に、本学部の専門教育を受ける機会を提供する学部3年次編入制度は、青年の柔軟な進路変更に道を開くものであるとともに、多様な学生を受け入れることによる本学部の活性化にも資すると考えられる。

以上のような学部教育の発展と拡充の試みについて、キーワードとカリキュラム上の新制度を次のように列挙することが出来る。

- ・4年間一貫教育体制
- ・3年次編入学制度
- ・大学院への飛び級制度
- ・留学生教育
- ・専門セミナー
- ・研究セミナー
- ・上級共通科目
- ・数量分析
- ・科目コード

III. 大学院経済学研究科の教育体制

大学院経済学研究科はこれまで経済学・経営学の研究者養成に主たるねらいを置き、「コア・カリキュラム」の徹底、「合同演習」によるセミナーでの研究発表を通して大きな成果をあげてきた。

しかし、大学審議会答申で明らかにされているように、これから新しい大学院の役割は、大学研究者の養成、再生産のみにとどまるものではなく、より多様な人々の様々なニーズを満たす高等教育を提供するという機能、すなわち専門的職業人養成という機能もあわせもたなければならぬと考えられる。このような認識に立って、経済学研究科は法学研究科などと協力して、独立研究科・国際公共政策研究科の設立を企画し、1994年度から実現することが出来た。しかしながら、前途において一層の充実を図るために検討すべき課題として、以下のような項目がある。

第一は、研究者・教育者を養成するという機能が、質量ともにこれまで以上に強く求められるようになったと認識して、それに対して的確に対応していくこと

第二は、国際公共政策研究科における専門的職業人の養成とともに、経済学および経営学分野の専門的職業人の教育と育成に力を入れる必要があること。専門的職業人に対する社会の需要は将来確実に増加すると考えられ、国際公共政策研究科のみでは、その教育範囲と人員数において十分とは考えられないからである。

第三は、日本の経済と経営というテーマについては、近年ますます関心と研究の需要が上昇しているが、とりわけ多くの留学生がこのテーマに集中して勉学の機会を求めている。こうした要請に的確に対応していくことも経済学研究科の使命のひとつであると考え、そのための適切な施策を検討する。

以上のような認識を踏まえて、1993年、本学部では「学部・大学院改革委員会」を発足させ、大学院の制度、運営、カリキュラム、入試制度、学位授与基準などについて、改革構想の全面的な検討を行い、そのほとんどに関する改革を実施し始めている。以下に、19

94年度から1996年度までにすでに実行された諸改革を明らかにしておく。

1. まず基礎条件を整えるために専攻の再編を行い、従来の経済学専攻・経営学専攻の二専攻を、経済理論、日本経済・経営、経営学の三専攻へと再編した。同時に、大学院専担講座における社会人のリフレッシュ教育と留学生のための教育をさらに充実させ、多様な大学院生教育のための条件づくりを行う。経済理論専攻は、経済学の基礎的分野の研究に重点をおき、理論研究と基礎科目教育を通して主として研究者養成機能を追求する。日本経済・経営専攻は経済理論専攻および経営学専攻と協力して、経済学・経営学の学際的手法に基づき、主として日本経済および日本企業の実証および応用研究を行う。そこでは、研究者養成とともに、専門的職業人の養成をめざす。経営学専攻は研究者養成に加えて、従来、経営学専攻で実施してきた社会人コースを拡充し後期課程まで社会人を受け入れる。

2. これまでの大学院入学試験について、入試科目が多いことと入試日数が3日にわたることなどから、煩雑であるという批判があった。そこで、入学試験の簡素化を実施した。また、本研究科の実績と入試制度改革の内容を、潜在的入学希望者に周知せしめるため、「経済学研究科案内パンフレット」を公刊しただけでなく、経済学専門雑誌に大学院の案内広告を掲載するなど、広報活動を活発に行った。

この結果、1994年8月末に実施した1995年度の前期課程入試では、107名と前年の2倍強の志願者があり、学力レベルを落とすことなく、41名（定員30名）の合格者を得ることができた。1996年度の入試においても、152名という過去最高の志願者があり、1996年8月に実施した1997年の夏期入試においては110名であった。次回の冬の入試と合計するこれまでの最高の志願者数になると思われる。また、合格者の出身大学、出身地、研究関心は多様化し、将来の進路についても研究者希望だけでなく、国際機関や官公庁・シンクタンクなどの専門的職業人をめざす者が増加した。

3. 経営学専攻で1982年度から実施している社会人コースに対する入学志願者が最近とくに増加している。（1995年度入試については、定員6名に対して16名の応募があつただけでなく、経済理論専攻の方でも志願者が増えている）。この事実を重視して、社会人コースの拡充を目指すことを決定した。とくに1996年度からは大学院専担講座として、社会人のリフレッシュ教育を目的とする講座が設置されたので、社会人を受け入れる余地はさらに広がっている。

4. 経済学分野では専門的職業人養成のための特別コースは設置されていないが、留学生と社会人を受け入れる要請が大きいことに対応して、1996年度からは、先に述べたような入試方法の改善、カリキュラム改正（特にいわゆる「14条特例の施行」を含む）により、専門的職業人志望者を積極的に受け入れる環境条件を整えた。

5. 多様な性格の大学院生を受け入れるための教育上の配慮として、大学院カリキュラムの全面的改正を行った。ほぼ全科目セメスター2単位制とし、学生の多様な選択を可能としたこと、経済学・経営学の大学院レベルでの基礎的科目（マクロ経済学・ミクロ経済学・エコノメトリックス・数量解析基礎・経済史など）を充実したこと、現実の経済社会において生じている問題解決のために経済学と経営学の学際的分野の科目（とくに日本経済・経営専攻で配当されている科目、あるいは、経済経営数学など）を拡充したこと、1994年度に発足した国際公共政策研究科科目との一部相互乗り入れを図ったこと、などが主要な施策である。

6. 人文社会科学系分野における博士学位に関して、わが国では、その研究分野の碩学泰斗に授与されるという認識が強く、それにもとづいた慣習が支配してきたと考えられる。その結果、特に課程博士は授与されにくい傾向がある。しかし学位を独立した研究者として認知した証書と見なすことが、多くの面で有意義であることは間違いないと考えられる。そこで、課程博士取得を促進するために、その動機付けから指導のプロセスを含めて、新しいプログラムを策定した。基本的には、レフェリー制のある学術雑誌に一定数以上の論文を公表し、研究者として自立できうると認められるような研究業績を挙げたものに対して、課程博士号を授与するという明確な基準を制定している。同時に、論文指導体制を強化し、課程博士取得までの関連するプログラムを明文化してある。

7. 外国からの留学生に対しては、従来から外国人特別入試を実施してきたが、1995年度からは入試を簡素化し、外国人が志願しやすいように配慮した。なおこの改正後も、外国人は入試のため本学に来学する必要があるが、TOEFLやGREによって本学の入試に代替するなどの方法で、本国からの書類送付で入学可否を判定する方法を採用できないかどうか検討中である。潜在的な留学希望の外国人学生の応募を手続き的に容易にすることが、資質の高い留学生を受け入れるための前提条件となると考えられる。

8. 後期課程の入学者は、従来、前期課程への入学者が少なかったことの影響を受けて、定員を下回ってきた。しかし昨年度より前期課程の入学者が大幅に増加したために、今後後期課程学生も増加することは確実である。研究者志望の学生には、前期課程から後期課程への進学がスムーズにいくよう、入試制度を簡素化し、また、優秀な学生の前期課程から後期課程への飛び級を奨励することとした。さらに、1996年度からは、従来の経営学分野に加えて、経済学分野においても、大学院に社会人を受け入れることを決定した。社会人は前期課程修了後も内外のシンクタンク・研究所、一部の企業へとその就職機会を広げつつある。

教育体制に関わる以上のような基本的かつ包括的な変革に対応して、1995年度に実施された本研究科大学院カリキュラムの改正は、カリキュラムを抜本的に見直し、きわめて柔軟なカリキュラムを用意することにしたものである。これらの改革から期待されるいくつかの効果を、以下に列挙しておきたい。

9. 新しい大学院教育の特徴

(1) 柔軟なコース選択

学生は各プログラムやコースを必ずしも入学時に選択する必要はなく、第1セメスターもしくは第2セメスター終了後に行ってもよいものとする。近年、「社会人専修コース」などを設け、入試から入学後のカリキュラムまで、研究者養成と専門職業人養成を別メニューで行おうとしている例もあるが、これは大学院の教育レベルの低下やある種の「二重構造」をもたらしかねないと判断し、さらに将来の職業選択の自由度をせばめる危険もあると考える。それゆえ、本研究科では、学生が学習の進展に従って、それぞれの関心と能力に応じて自由に学習プログラムをデザインできるようになっている。

(2) 体系的教育－基礎科目・コア科目の設定

大学院学生は各自の専門的テーマをもって修学するが、将来、研究者となる者であれ、専門的職業人となる者であれ、それぞれの分野で長きにわたって研究生活を続けていくためには、大学院時代にタコ壺型の勉強にとどまつてはならず、経済学・経営学の基礎的知識、分析手法をしっかりと身につけておかなければならない。このような立場から、本研究科では十数年前から全国の大学院に先んじ、体系的なコア・カリキュラムを組んできた。たとえば、経済理論・経済政策分野を専攻しようとする学生に対しては、マクロ経済学・ミクロ経済学・エコノメトリックスを必修科目として課してきた。同様に経営学専攻の学生に対しても、その専門研究分野を問わず、数量的アプローチの手法を体得することを要求している。したがって、コアカリキュラムの内容と教育指導体制に関しては、十分な検討と配慮を欠かせない。

入学してくる学生が今後多様化すると考えられるが、本研究科はこの方針を堅持する。すなわち、研究者志望の者であれ、専門的職業人志望の者であれ、第1ないし第2セメスターまでは、本研究科共通の基礎科目や各専攻共通のコア科目の履修を課す。もちろん、学部教育のバックグラウンドや既修得学問分野が異なる学生が入学してくるので、1995年度から、これらの基礎科目やコア科目の教育においては、レベル別クラス編成を行っている。

(3) プロジェクト教育の導入

専門職業人養成と一口にいっても、期待される教育内容は様々であろう。経済学・経営学のかなり広い領域を全般的に学ぶには一般コース、特定テーマについて問題解決手法を学ぶには「プロジェクト教育」に参加する。修学形態としては、原則としてフルタイム修学を想定しているが、「プロジェクト教育」やいくつかの基礎科目、あるいは研究指導については、現に職につきながら通学するパートタイム修学生のために昼夜開講制の導入などの措置をとっ

た。プロジェクト教育は特定のテーマについて、複数の関連教官が教育チームを組んで、2年から約5年単位の期間で教育・研究を行おうというもので、現実的なテーマを抱えている社会人が参加する。「プロジェクト教育」を選択した学生は、それぞれのテーマに関するワーキング・ペーパー提出が単位取得条件として義務づけられる。

プロジェクトのテーマは時代と社会の要請により変化するが、例示的には次のようなものが考えられる。

- 「日本・世界マクロ経済予測」
- 「関西地域経済開発」
- 「日本型企業経営の特質と将来」
- 「規制緩和と日本経済・日本企業」

(4) 後期課程の教育について

後期課程は主として、大学等の高等教育機関で研究者として職に就こうする者を対象とする「研究者養成プログラム」がメインとなるが、従来に増して在学期間中の博士論文完成と学術論文作成の指導体制を強化する。

後期課程において「専門的職業人養成プログラム」を置いたのは新しい構想であるが、このうち個別テーマの研究コースは、前期課程からの特定テーマの研究を引き続いて行い博士号レベルの研究に発展させることを希望する学生や、官庁・企業・シンクタンクなどで特定テーマの研究を一定期間行ってきた経験があり、この成果を博士論文レベルに集大成することを希望する学生向けのコースである。他方、「プロジェクト教育重点型コース」は前期課程におけるそれと同じ趣旨のものであるが、既修学習レベルが後期課程レベルにある学生向けのコースである。

(5) 入試方法について

以上のような多様なタイプの学生を受け入れるため、入試方法については次のような改善を図った。基本の方針としては、「研究者養成コース」「専門職業人養成コース」などにコース別に定員を分ける方法を探らず、試験科目の多様化、評価基準の多様化によって学生の選抜が行えるよう配慮することにした。

○ 前期課程

- 試験科目:
- ・各専攻別専門科目(複数の出題科目から選択制)または研究論文
 - ・英語
 - ・口頭試問

○ 後期課程

- 試験科目:
- ・修士論文またはこれに代わる論文の審査
 - ・口頭試問

従来、本研究科では、経済学・経営学の専門科目を課してきたが、一定期間以上官庁や企業での実務経験のある者に対しては、「実務経験に基づいて、大学院で追求しようとしている研究テーマに関して書かれた小論文」を専門科目に代わるものとして課すことにした。

(6) 授業の開講と履修について

企業などから派遣される社会人大学院院生の場合、「勤務に就きながら就学希望するもの」、「登校する日は週2日程度」、「夜間開講を希望するもの」が多い。これらの希望に応えるべく、いわゆる「14条特例」をスムースに運用するために、社会人向けの授業を特定曜日に集中したり、昼夜開講制の採用、ビジネス街近辺での教室確保といった方策をとることとした。

以上のような学部教育の発展と拡充の試みについて、キーワードとカリキュラム上の新制度を次のように列挙することが出来る。

- ・コアカリキュラム
- ・カリキュラム選択の柔軟性
- ・社会人コース

- ・社会経済研究所、国際公共政策研究科との共同教育体制
- ・セメスター制
- ・日本経済・経営専攻の新設
- ・プロジェクト教育
- ・留学生教育

IV. 資 料

- (1) 経済学部カリキュラム表
- (2) 経済学研究科カリキュラム表
- (3) 大阪大学大学院経済学研究科入学試験志願者数調べ

(1) 経済学部カリキュラム表

必修科目

授業科目	単位	配当セメスター
経済原論	6	1
専門セミナー	2	4・5

選択必修1

授業科目	単位	配当セメスター	授業科目	単位	配当セメスター
マクロ経済	4	3	現代経営学	4	2
ミクロ経済	4	2	経営計算システム	4	3
経済史	4	3	統計	4	4・6

選択必修2

授業科目	単位	配当セメスター	授業科目	単位	配当セメスター
財政	4	4・6	経済学各論	4	4~8
金融	4	4・6	経営組織	4	4・6
国際貿易	4	4・6	財務会計	4	5・7
国際金融	4	5・7	ファイナンス	4	5・7
労働経済	4	4・6	マーケティング	4	6・8
応用ミクロ経済	4	5・7	経営科学	4	5・7
現代日本経済	4	5・7	経営工学	4	4・6
経済発展	4	6・8	経営システム	4	5・7
公共経済	4	4・6	経営情報	4	4・6
エコノメトリックス	4	5・7	経営史	4	5・7
日本経済史	4	5・7	日本経営史	4	6・8
西洋経済史	4	4・6	経営学各論	4	4~8